

地球環境との共生をめざして

日本郵政公社の「環境基本宣言」

環境に関する理念

日本郵政公社は、日本全国どこでも受けられるサービスを提供する郵便局として、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子供たちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

環境に対する方針

わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。

わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取組み、地球環境の保全に努めます。

わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。

わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。

わたしたちは、地域とともにある郵便局の一員として、地域社会における環境保護への取組みへ積極的に参加・支援していきます。

わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

日本郵政公社では、平成15年4月の発足時に「環境基本宣言」を制定。

平成16年3月には、平成16年度から平成18年度までの3か年を対象とした「日本郵政公社環境中期計画(郵政エコプラン)」を策定しました。

また、環境中期計画を達成するための年度計画として、「環境行動計画(エコアクションプラン)」を策定のうえ、取り組んでまいりました。

本報告書は、環境中期計画の最終年にあたる、平成18年度の環境への取り組みをご報告するものです。

本報告書の作成にあたっては、わかりやすさ、読みやすさを考慮しました。

平成18年度は3年間の取り組みの最終年ですが、わたしたちの取り組みはこれで終わりだということはありません。

地球環境との共生をめざして、わたしたちはこれからも取り組みを続けてまいります。

環境中期計画 対象範囲

対象組織

日本郵政公社の本社・支社、郵便局、その他の施設(通信病院・郵政健康管理センター・貯金事務センター・貯金事務計算センター・貯金地域センター・簡易保険事務センター・情報管理センター・加入者福祉施設など)の職員の活動を中心に掲載しています。

対象期間

平成18年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

主に平成18年度の取り組みを掲載していますが、一部平成19年度の取り組みについても掲載しております。